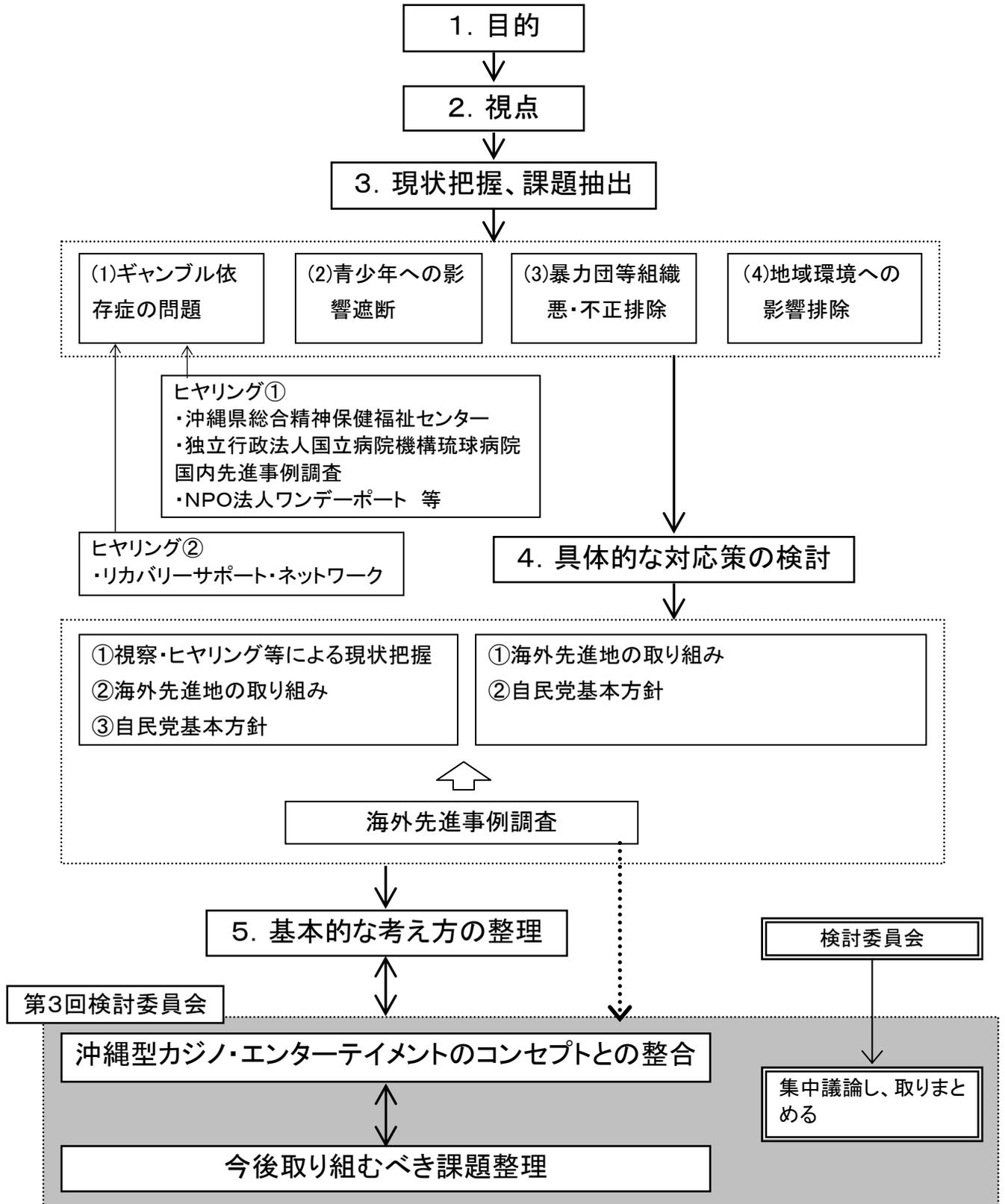


# カジノ・エンターテインメント導入に伴う懸念される事項の対応策の検討について

## 1. 対応策検討の流れ



## 2. コンセプト、今後取り組むべき課題との整合

### ■懸念事項に対する共通の考え

- ・カジノ・エンターテイメント導入の検討を契機に、既存の影響ある問題の解決を含めた対応策の検討
- ・沖縄独自の考え方、沖縄でしかできない具体的な対策を提案
- ・県民の理解、協力に向けた検討
- ・カジノ導入による懸念事項についてその想定される影響を把握し、速やかに責任ある行動が取れるように準備
- ・調査、報告の成果を公表し、積極的な社会的貢献活動につなげていく

### ■ギャンブル依存の問題

- ・ギャンブル依存の問題について、経済的、健康的な影響を最小限に止める取り組みを沖縄県全体で構築
- ・予防、社会的貢献活動、治療の段階的なプログラムおよび実施機関によるギャンブル問題に対するサービスモデルを提示
- ・沖縄型セイフティネットの研究、構築

### ■暴力団等組織悪・不正排除

- ・法律、条例、規則等の遵守、適法な範囲での運営等について公的機関の監視体制への協力
- ・関係機関とともに、日常的な地域パトロールの強化

### ■青少年への影響遮断

- ・青少年を取り巻く、非行化の問題発生源の根絶に向けた取り組みの強化
- ・青少年の規範となる成人の責任ある行動、健全な地域社会の構築
- ・ギャンブル依存の問題に対する啓蒙、施設への入場、入口での徹底的な規制

### ■地域の治安・環境への取り組み

- ・カジノ企業との協議
- ・金融機関等との協議
- ・継続的に関係機関および地域の参加による監視体制の強化

### 3. 基本的な考え方(第2回検討委員会で提示)

#### (1)ギャンブル依存の問題への取り組み

##### □ギャンブリング・トリートメント(入所型回復支援)施設の整備、運営支援

- ・カジノ収益の一部を依存治療施設や回復支援施設、リカバリーカウンセラー(ギャンブル依存から回復した支援者等)による自助グループ等(GA、Gam-Anon)へ施設提供、運営費の支援

##### □カジノ場への入場者に対する本人確認

- ・チェック機能の強化
- ・厳格な監視と罰則規定
- ・従業員の教育

##### □カジノ遊興資金調達の制限

- ・顧客に与信を与えての賭け事を禁止
- ・カジノ場内や近隣地区でのATM設置の禁止
- ・カジノでの遊興を目的とした金銭貸付の禁止

##### □過度の賭け事の危険性に関する注意喚起と情報開示

- ・カジノ場等へのホットライン(カウンセラーによる電話相談)の設置
- ・問題・病的ギャンブラーを支援するプログラムや関連情報をリストアップしたパンフレットの作成、配置

##### □セイフティ・ネットの構築

- ・利用者、運営受託事業者に対し、ギャンブル依存症患者を対象としたカウンセリングや治療体制の整備
- ・本人や家族の申し立てに基づくギャンブル依存症患者の自己排除システムの実施
- ・ギャンブル依存問題の相談員、問題解決支援者の養成
- ・ギャンブル依存問題の情報蓄積、発信、啓発
- ・ギャンブル依存問題に対する関係機関との連携、協働の仕組みづくりの促進

##### □カジノ場に関する広告、プロモーション

- ・様々な媒体をとおした過度な広告類の抑制、一定の規制

## (2) 暴力団等組織悪・不正排除

### □カジノへ運営の関与、カジノへの入場

- ・一定の欠格要件を設け、犯罪歴のある主体、組織暴力団等がカジノに関与することが適切でない個人、法人を排除

### □カジノ運営への関与を希望する個人・法人

- ・国の機関に申請し、適格性承認を取得しない限り、カジノ運営への関与は不可

### □ライセンス取得者の違法行為等

- ・国の機関は、自らの判断によりライセンスを剥奪

### □国の機関と警察との連携・協力・調整体制

- ・暴力団組織等の介入を阻止するため、国の機関と警察との緊密な連携と協力、調整を確保する仕組みを構築

## (3) 青少年への影響遮断

### □カジノ場への立ち入り、入場、ゲームへの参加の禁止

- ・入場およびゲームへの参加の禁止
- ・立ち入り区域の制限

## (4) 地域の治安・環境への取り組み

### □住環境悪化への対応

- ・域内の騒音発生については、厳格な営業時間の遵守を義務付ける
- ・周辺地域の交通渋滞への対応として、交通インフラの整備、郊外への施設の建設を検討

### □カジノ遊興資金調達の制限

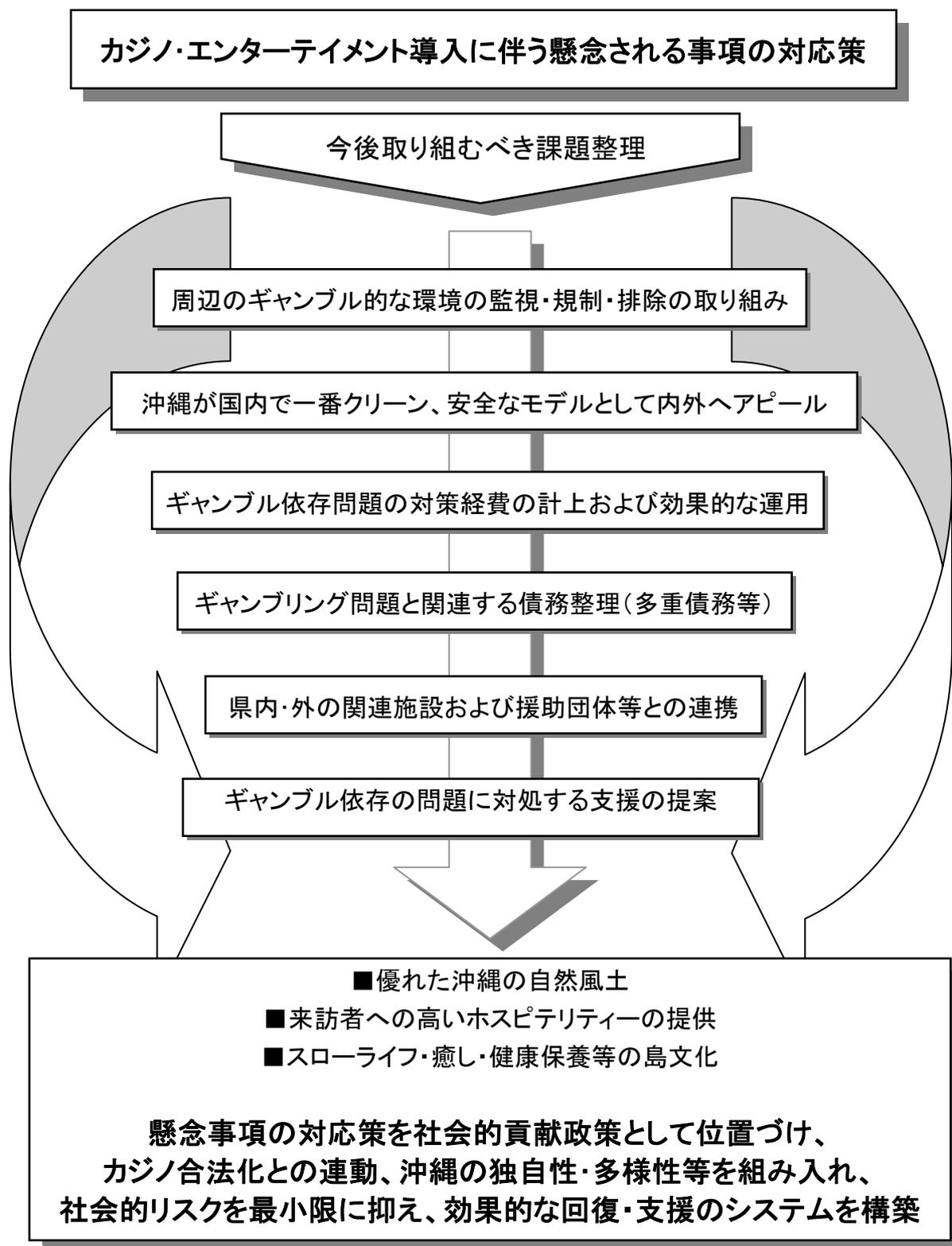
- ・域内における銀行、カード会社等のATM施設設置の禁止
- ・金銭貸付の禁止
- ・運営時間の制限

### □地域環境管理委員会設置の義務付け

- ・地域環境管理委員会（警察、教育、保健衛生、金融等の当局および組織で構成）の設置
- ・周辺地域における秩序を乱す行為、公序良俗に反する行為の禁止

## 4. 今後取り組むべき課題

今度、沖縄県が取り組むべき課題の整理と懸念される事項の対応策の方向性について、その基本的な考え方を以下の概念図で示す。



## (1) 今後取り組むべき課題の整理

今後取り組むべき課題として挙げられた6つの項目について、懸念事項の対策内容である「ギャンブル依存の問題への取り組み」「暴力団等組織悪・不正排除」「青少年への影響遮断」「地域の治安・環境への取り組み」に対応した考え方を以下に整理する。

### ■ 周辺のギャンブル的な環境の監視・規制・排除の取り組み

#### ●ギャンブル依存の問題への取り組み

- ・ギャンブルに関しては自己責任と自己規制（責任あるプレー）、社会的コントロールの必要性を啓蒙する
- ・効果的な方法として、ポスター、パンフレットの作成、配布

#### ●青少年への影響遮断

- ・ゲームセンター等の遊技施設は小さな子どもからフリーアクセスでき、特に規制はない状態から発生する影響（非行につながる）について、学校、地域、家庭での指導や教育の強化

#### ●地域の治安・環境への取り組み

- ・カジノ外に設置されたゲームマシンの擬似ギャンブル（ゲームセンター、ホテルのゲームコーナー、ゲーム喫茶等）の放置は、青少年に悪影響を及ぼすとの認識の上で、対策が求められる
- ・カジノ施設周辺には、カジノに似せた雰囲気を模倣した施設の出現が懸念され、青少年の娯楽の範疇から逸脱する可能性があり、監視が必要

### ■ 沖縄が国内で一番クリーン、安全なモデルとして内外へアピール

#### ●ギャンブル依存の問題への取り組み

- ・懸念が予想される問題等を念頭に置き、カジノ導入による社会的リスクを受け入れ、新たな取り組みを進める
- ・ギャンブル問題に関連する予防、社会的貢献活動、治療に係わる人材の育成、システムづくりを行う
- ・産官学の共同、地域や市民団体等が一体となり予防、社会的貢献活動、治療の対策プログラムの開発、支援、施設整備等を検討

#### ●暴力団等組織悪・不正排除

- ・公的監視機関、警察等と地域との協力体制の強化、問題発生の内容、処理方法等の周知

#### ●地域の治安・環境への取り組み

- ・沖縄モデルが他の地域に真似のできない徹底した安全安心なシステム、さらに地域に定着した仕組みづくりを住民の協力とともに構築する

## ■ギャンブル依存問題の対策経費の計上および効果的な運用

<p>●ギャンブル依存の問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ギャンブル依存症の回復施設（入所型施設、GA、Gam-Anon等の自助グループ）への経済的援助を検討</li><li>・福祉サービス、青少年対策のための人材育成、新たな取り組み（セイフティネット、問題あるギャンブルに対する支援等）に利用</li><li>・沖縄モデルに、リスクマネジメント（リスクを組織的にマネジメントし、ハザード（危害の発生源・発生原因）、損失などを回避もしくは、それらの低減をはかるプロセスをいう。）を位置づける</li><li>・懸念事項を最小の費用で効果的に処理するための経営管理手法による対策を検討</li></ul>
<p>●暴力団等組織悪・不正排除</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域パトロール、監視体制の強化への財政的支援</li></ul>
<p>●青少年への影響遮断</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校等の教育機関への出張セミナーの講師派遣、電話相談の運営</li></ul>
<p>●地域の治安・環境への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域における治安維持、環境浄化の取り組みにつながる、セミナーや講演会等の啓蒙、普及活動に充当</li></ul>

## ■ギャンブル問題と関連する債務整理（多重債務等）

<p>●ギャンブル依存の問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・所得による入場制限の検討。</li><li>・弁護士、司法書士、消費者カウンセリング、ファイナンシャルカウンセリング、情報・人材のネットワークの構築を検討</li><li>・専門性を備えた人材の養成が急務</li></ul>
<p>●暴力団等組織悪・不正排除</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公的監視機関等によるヤミ金融等違法な貸付行為に対する取り締まり</li></ul>
<p>●地域の治安・環境への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カード破産、多重債務問題等の啓発、広報</li></ul>

## ■県内・外の関連施設および援助団体等との連携

<p>●ギャンブル依存の問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・GA、Gam-Anon等の自助グループへの支援、家族・友人等からの相談受付</li><li>・ギャンブル依存の問題において予防・社会的貢献活動・治療の総合支援の組織化、既存施設とのネットワークを強化</li><li>・ギャンブル依存の問題に特化した専門的、総合的機関の運営支援の検討</li></ul>
---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・カジノ場に設置されたカウンセラーとの電話相談、来所相談業務の充実</li> <li>・電話相談、来所相談を受け入れるカウンセラー、コーディネーター等の人材の適正配置</li> </ul>
<p><b>●暴力団等組織悪・不正排除</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域挙げての取り組み、組織的な活動成果等の情報を共有</li> </ul>
<p><b>●青少年への影響遮断</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な専門機関における取り組みの情報集積、提供、効果的な活動等の内容を公開</li> </ul>
<p><b>●地域の治安・環境への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会への貢献活動としての協働の取り組み</li> </ul>

## ■ギャンブル依存の問題に対処する支援の提案

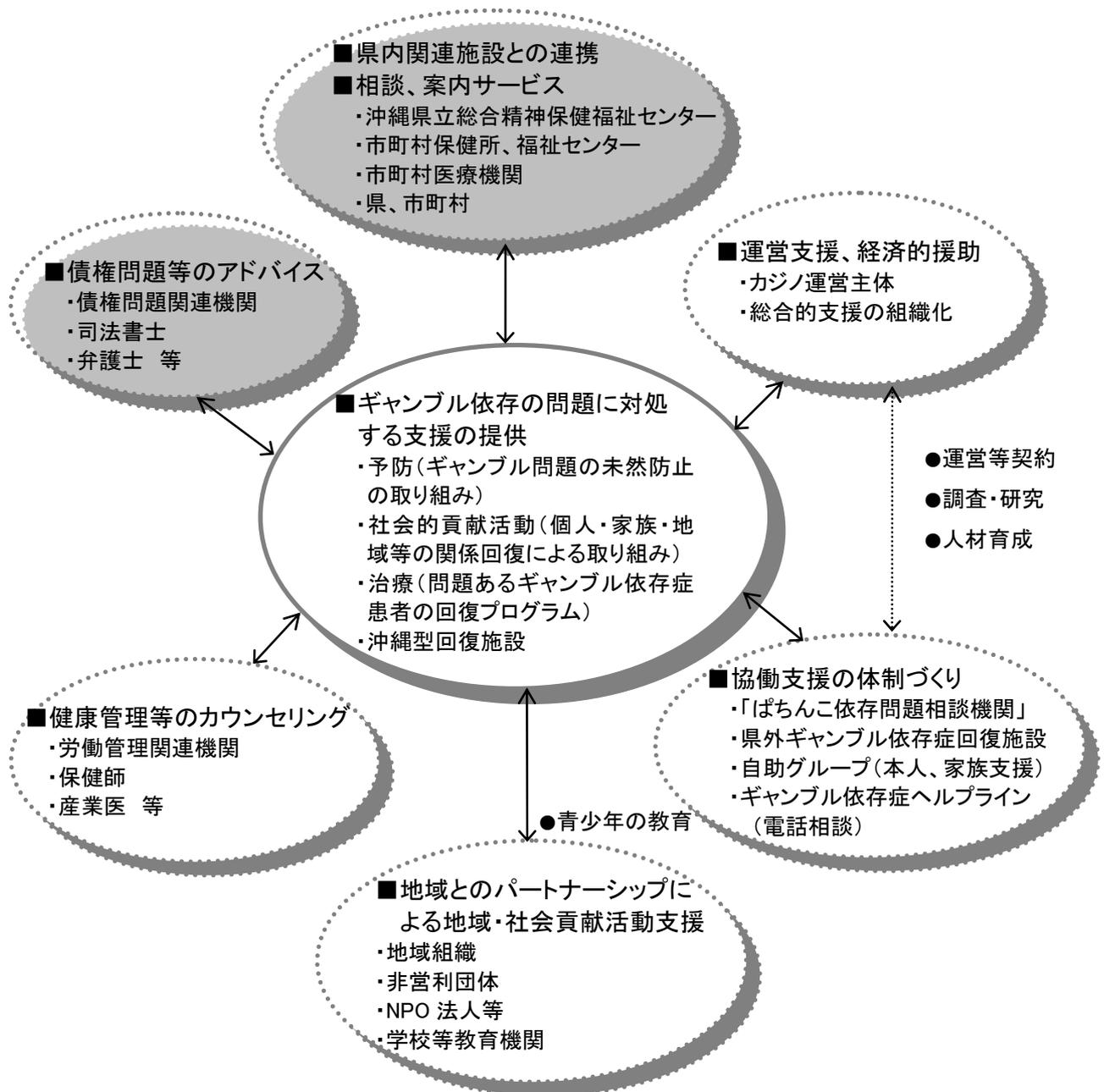
<p><b>●ギャンブル依存の問題への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症患者等のカウンセリング、治療、カジノ場からの自己排除プログラムの実施等からなるセイフティ・ネットの構築</li> <li>・常駐専門スタッフ、入所型回復施設スタッフ等の経費を確保</li> <li>・ギャンブル治療基金として予算を確保し、行政および関係機関等が運営</li> <li>・ギャンブラー問題について公衆衛生、社会福祉の立場から問題あるギャンブラー、家族等に重点を置き、様々な段階における治療を組み合わせる</li> <li>・問題に気づき、改善の方向に導くための早期介入の方法として、セルフガイド（問題を抱えるギャンブラーの自己判断）、責任あるプレーを啓発するポスター、電話相談サービス（ホットライン）、リーフレットの制作、目に付く場所に掲示</li> <li>・問題あるギャンブラーの発見、強制的排除による依存症からの強制的隔離、救助のプログラム開発（米国の複数の州政府で採用）。</li> <li>・ギャンブラー問題の相談員は、依存症の問題や症状を理解している人材を配置する。必要に応じ人材育成のプログラムを開発</li> <li>・問題あるギャンブルに対する援助団体（市民団体、NPO 法人等）、カジノ企業の対策強化（MGM ミラージュ、ハラーズ、シーザーズ、サンズ）等の取り組みを収集、研究</li> </ul>
<p><b>●暴力団等組織悪・不正排除</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会とのパートナーシップの強化</li> </ul>
<p><b>●地域の治安・環境への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復施設が地域との交流、社会的な貢献活動への取り組み等をとおして、地域に認知され、共存する公的な福祉施設としてのあり方を検討</li> </ul>

## (2) 社会的貢献政策の考え方

一般的にギャンブル問題については、個人、家族、地域社会との関係性が希薄になり、学校、職場、人間関係・家族関係等に影響を及ぼし、生活の各分野に深刻な問題を発生させると言われている。諸外国において依存症は公衆衛生上の対応策に位置づけられ、未然防止、社会における人間性の回復に重点を置き有効なプログラムが実行されている。

ここでは、主に県内の関係機関等との連携によるギャンブル依存症患者の回復支援の体制づくりの概念図を示すとともに、問題あるギャンブルへ提供するサービスの構築について検討する。

関連機関等とのネットワーク、地域社会での回復支援の体制図



## ギャンブル依存の問題に対処する支援(Problem Gambling Services)の構築 沖縄型モデル(案)

ギャンブル依存の問題について、諸外国では有効なプログラムとして実施されている3段階の取り組みを参考に、沖縄の独自性・地域特性を考慮して整理する。依存症の進行レベルに沿った対応策について、活動内容、方針、運営の主体となる期間・団体等について整理する。

予 防(Prevention) ギャンブル依存問題の未然防止の取り組み		
活動内容	活動方針	運営の主体となる機関、団体等
・啓発活動	・ホットラインの設置(多言語) →個人、家族、関連機関等への 利活用 PR ・違法カジノの規制、排除 →インターネットカジノ、擬似カ ジノ等の不法行為の対処	・非営利団体、NPO 法人 等 ・行政、司法、警察、地域 等
・関係機関等の連携	・啓発ポスター、パンフの作成、 配置 →関連施設への配布、掲示	・非営利団体、NPO 法人 等
	・セミナー等による人材の育成 →専門スタッフ、援助者等	・治療、行政、司法等の関連機 関、非営利団体、NPO 法人 等
	・TV、ラジオ等各種メディアでの キャンペーン →有名人、著名人等による電話 相談等の紹介	・各種メディア、オペレーター、行 政の共同
・活動支援(運営資金、 場所の提供)	・GA(自助グループ)支援 →グループミーティング会場の 提供、運営資金の援助 ・Gam-Anon(家族・友人)支援 →セミナー、講演会等の会場提 供、運営および資金援助	・治療、行政、司法等の関連機 関、非営利団体、NPO 法人 等

## 社会的貢献活動(Outreach) 個人・家族・地域との関係回復による取り組み

活動内容	活動方針	運営の主体となる機関、団体等
・早期介入	・24 時間ホットラインの運用 →専門カウンセラーによる 24 時間電話相談の提供(個人・家族、外国人ー外国語にも対応)	・非営利団体、NPO 法人 等
・アクセスポイントの整備	・利用しやすい効果的な配置 →カジノ施設内	・非営利団体、NPO 法人 ・オペレーター、行政 等
・教育・啓発	・学校、地域セミナー、講演会等の開催運営、講師の派遣 →娯楽としてのカジノ、ギャンブル依存症問題	・非営利団体、NPO 法人 ・オペレーター、行政 等
・福祉サービス	・電話相談、来所相談、助言等 →依存症回復、債務処理等の問題解決についてのカウンセリングサービス	・治療、行政、司法等の関連機関、非営利団体、NPO 法人 等
・フォローアップ、スクリーニング	・条件に合った回復プログラムの提供、指導 →精神疾患、依存症、債務整理等、それぞれの問題について専門家のカウンセリング	・治療、行政、司法等の関連機関、非営利団体、NPO 法人、回復支援者 等
・募金、献金による運営支援の活動	・「ギャンブル問題防止基金」の設立 →電話相談、来所相談、キャンペーン、ポスター、パンフの制作、セミナー、講演会等の開催運営 ・回復施設の運営 →地域貢献活動、地域との交流、就労支援等	・治療、行政、司法等の関連機関、非営利団体、NPO 法人、回復支援者 等
・人材の育成	・カウンセラー、コーディネーター、サポーターの養成 →援助者養成講座、講演会の開催運営 ・従業員教育 →責任あるプレイ、入場規制の	・治療、行政、司法等の関連機関、非営利団体、NPO 法人、回復支援者 等

	チェック、依存症のケア等	
・調査、研究	・ギャンブル依存症に係わる調査、研究 →電話相談、スクリーニング、カウンセリング等の分析結果の公開	・治療、行政、司法等の関連機関、非営利団体、NPO 法人、回復支援者 等
・関係機関等との調整	・各種支援サービスに関連する機関、団体等との定期的な情報交換等 →問題あるギャンブリングの課題、対処方法等についての継続的な検討協議機関の設置	・治療、行政、司法、警察、オペレーター等の関連機関、非営利団体、NPO 法人、回復支援者 等
カジノ税等の活用	・カジノ税収ファンド →ギャンブル依存症問題に取り組むプログラムに配分	・オペレーター、行政 ・非営利団体、NPO 法人 ・地域自治組織

治 療(Treatment) 問題あるギャンブル依存患者の回復プログラム		
活動内容	活動方針	運営の主体となる機関、団体等
・自己排除プログラムの整備	・自己申告、一定期間のカジノ施設からの隔離、カジノとギャンブル依存症患者とで契約 →第三者による本人評価、カジノ入場の強制的制限、評価により入場禁止措置をとる場合もある。	・非営利団体、NPO 法人 ・オペレーター
・通院・通所治療の施設充実	・精神疾患、依存症等関係する治療、回復プログラムの検討 →学際的な研究支援の体制づくり	・医療、県総合精神保健福祉センター、保健福祉・就労支援の公的機関、精神保健福祉関係団体、薬物・アルコール等回復施設、自助グループ、非営利団体、NPO 法人 回復者スタッフ 等
・県外回復施設等との連携(一般普及型)	・入寮型回復施設の整備 →ミーティングや規律正しい共同生活をとおしたギャンブル依存の回復支援施設。 →本人の回復プログラム、家族等の支援プログラムの実施。 →地域貢献活動、回復成果を公表する広報活動も実施する。	・運営：非営利団体、NPO 法人 回復者スタッフ ・援助：行政、司法、オペレーター等の関連機関
・回復施設の整備(沖縄限定型)	・滞在型回復施設 →沖縄の風土、温暖で快適な生活環境、家庭的な居住空間の提供 →24 時間電話相談 ・付加価値の高いアメニティー要素の活用 →自然治癒、健康保養、癒し、ホスピタリティ、地域活動への参加等をとおして、地域へ還元 →健康長寿の食生活プログラムの提供	・運営：非営利団体、NPO 法人 回復者スタッフ、カウンセラー、コーディネーター 等 ・例)24 時間電話相談、年間 3,000 件処理、10 名配置、回復施設の運営スタッフ 10 名、合計 20 名、概算で人件費＋運営費＝1億円 ・援助：行政、司法、オペレーター等の関連機関、地域の諸団体、地域住民 等 ・栄養士会、調理師会、生産者、行政、非営利団体、NPO 法人 等

### (3) カジノ施設への県民の入場制限の検討

カジノ合法化に向けた厳しい規制と運用が今後議論されるが、ここではカジノ施設への県民の入場規制について検討する。

#### ① 各国カジノの入場における規制・制限

海外のカジノ施設における、入場規制・制限の基本的な内容を紹介する

- ・ 入場時：パスポートの提示、持ち物チェック
- ・ 年齢制限：未成年者の禁止、18歳以上、21歳以上のルールが多い
- ・ 国籍：自国民の禁止（人口、国の面積・国民所得の少ない国）、宗教・宗派（イスラム宗教者の禁止—マレーシア、トルコ、モロッコ）
- ・ 所得水準、収入：自国民の制限
- ・ 入場時の預り保証金：入場時の所得レベルを確認するため、実施は少ない
- ・ 会員制による制限：紳士の国、英国で運用
- ・ 居住地：欧州の一部（過疎地域での不安解消）では、カジノ立地の地域住民の入場を禁止
- ・ 入場料金の規定：米国のバー・ボートの入船料に限定、欧州ではほとんど徴収、入場者のチェック、入場者の分析に用いる、外国人は安く、内国人には高くしている場合もある
- ・ 入場時の服装：欧州が主流、紳士淑女、社交の場としての歴史的背景
- ・ 女性客のエスコート：欧州の一部で女性だけの入場ができない
- ・ カジノ内のアルコール飲料の制限：英国、カナダケベック州、スウェーデンは杯数に制限

#### ■ 海外における入場規制の事例

海外の主な国における入場規制の内容、方法等について整理する。カジノ規制については政策手法や国民性を考慮して、国によっては特別な制度を設けている場合もある。

#### ■ 韓国カンウォンランド（江原道）2000年オープン、韓国人も入場可能

##### ギャンブル依存症予防のための措置

- ・ 5,000 ウォンの入場料徴収
- ・ 月 21 回以上の入場禁止
- ・ 入場の際に ID カードの確認が必要で、入場制限のチェックが容易になりアクセスの容易な近隣住民に対する予防策になっている
- ・ 開始時間の 10 時からの入場を希望する場合、事前に電話により自動入場抽選システム（ARS）に応募して許可を得ることが必要である。午前 6 時～10 時までは閉場、ただし、週末は 24 時間営業
- ・ 質屋を利用した客の入場を禁止（車利用者の場合、ナンバープレートで持ち主を特定）

#### ■ シンガポール

- ・ 原則国民の入場を禁止

- ・会員制入場料として、1日 \$ 100 (約¥7,242)、ないし年間 \$ 2,000 (約¥144,840) を支払った場合は参加可能
- ・入場禁止制度として、入場および滞在についてカジノ規制法等で規定

#### ■マカオ

- ・19歳以上、入口で手荷物検査を受け、誰でも入場できる
- ・パスポートによる手続き、顔写真付きの入場カード発行

#### ■フィリピン

- ・入場者の所得、収入により制限（低所得者対策、カジノ品格保持のため）

#### ■米国

年齢制限

- ・18歳以上（アイオワ州、ミネソタ州）
- ・21歳以上（コネチカット州、ミシシッピ州）

時間制限

- ・午前2時～8時まで営業休止時間を設定（コロラド州）
- ・平日午前休業、日曜日休み（ノースダコタ州）

#### ■カナダ

- ・18歳以上、19歳以上

#### ■オーストラリア

- ・18歳以上

#### ■ニュージーランド

- ・自己排除プログラムに登録した客が来場すれば1回目は警告を發し、その後また来場すれば家宅侵入罪で起訴される
- ・年齢制限として20歳未満の青少年は立ち入り禁止
- ・カジノ入口で未成年者と見えるものには本人確認のためIDカード提示を求めている

#### ■イギリス

- ・会員制クラブに入会するために、会員の紹介と48時間の待機
- ・営業時間、午後2時～午前4時、日曜日は午前2時迄（礼拝）

#### ■オランダ

- ・5日間の入場券、月間・年間のパスを發行（入場料 \$ 5～ \$ 10）

#### ■スペイン

- ・人口30万人を超える都市圏内でのカジノは禁止、郊外やリゾート地に限定

#### ■モナコ

- ・国民はカジノ入場禁止
- ・営業時間、午後4時～午前4時

#### ■ドイツ

- ・入場料制、入場年齢18歳以上か21歳以上、IDカード、パスポート
- ・服装規定（ドレス・コード）

## ②県民の入場制限の方法

県民の入場制限について、3つのケースをもとに想定される方法を以下に整理する。

### ■入場を完全に禁止とする

- ・身分証明による写真付き ID カードの作成、提示による年齢、住所、氏名等の確認
- ・航空券（DFS・免税店制度）の提示
- ・住民基本台帳カードなどの身分証明書の提示

### ■入場を一部規制する

- ・カジノ入口で入場料を徴収
- ・身分証明による写真付き ID カードの作成、提示による年齢、住所等の確認
- ・航空券（DFS・免税店制度）の提示
- ・住民基本台帳カードなどの身分証明書の提示
- ・所得水準の設定
- ・営業時間（24時間、深夜、早朝等を除く営業時間の設定）
- ・利用回数の制限（週、月、年）

### ■入場制限を行わずオープンとする

- ・ただし、未成年者の入場は禁止（年齢制限）
- ・さらに、不適格者（問題あるギャンブラーの立ち入り、暴力団、不法行為等）も禁止
- ・自己排除システムによる強制的入場禁止（問題あるギャンブラー）

## ③県民の入場制限によるメリット、デメリット

県民の入場制限によるメリット、デメリットについて、想定される内容を整理する。

### ■メリット

- ・入場させない、プレーさせないことで、カジノにおける過度にギャンブルへのめり込む依存患者発生の抑制対策には最も効果的である。
- ・ギャンブル依存問題に対処するため、必要とされる社会的コスト（犯罪、司法、家族被害、当事者に係わるものなど、社会全体にどれほどのコストが生じるか）の抑制につながる。
- ・離島県であることから、県民一律に入場禁止であれば、カジノ施設にアクセスしやすい地域と、地理的に容易でない地域との地域間の格差が発生しない。
- ・ギャンブル依存問題を抑制することで、カジノ導入に対して県民には理解されやすい。
- ・沖縄県内の資金を循環させるのではなく、真の外貨（海外・本土）の獲得となる。

### ■デメリット

- ・全体利益に対して収益獲得のビジネスチャンスを逃し、収益の減少が税収減、雇用と波及効果の減退につながる。
- ・オペレーター（カジノ企業）においては規制、制限内容が追加され企業進出の意欲を損なうことが考えられる。
- ・利用者の様々なニーズを遮断することが、さらに関連するビジネス発展の要因を阻害するものと考えられる。
- ・カジノ施設の立地する地域との関係において、カジノ企業等と協働で取り組む社会的貢献

活動（地域パトロール、ギャンブル依存症患者の回復施設の運営支援等）への意識が薄くなる。

- ・利用者の制限が、国民、県民の差別、不平等という考え方につながる可能性がある。

#### ④入場規制の対応策

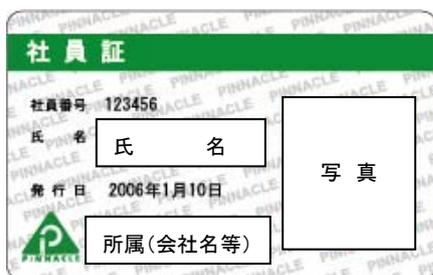
住所を確認するための資料（沖縄県民とそれ以外の確認）、入場規制の対応策として、既存の方法を紹介する。

##### ■DFS・免税店制度

- ・DFS レセプションセンター、あるいはレジにて航空券を提示（航空券がない場合は、便名が明記されている書類が必要）
- ・2002年の沖縄振興特別措置法の改正により創設された沖縄県限定の新しい免税店制度
- ・那覇空港発の本土（与論空港・奄美空港行きを含む）への国内線航空券があれば、沖縄県在住の人も免税価格で購入できる。

##### ■IDカード

- ・受付で住所、氏名、年齢を証明できる書類を提示し、写真付きIDカードを発行次回以降はIDカードの提示により手続きが簡略化
- ・個人情報として登録し未成年者、問題あるギャンブラー、暴力団等の入場を規制



##### ■住民基本台帳カード

- ・市町村が発行し、現住所を証明する。
- ・セキュリティの高いICカードとしており、様々な活用が可能。ICカードは、ICチップで情報記録と情報処理を行うパーソナルコンピュータであり、暗号化したり、格納される場所に鍵をかけることにより、アクセス権をコントロールすることができる。したがって、勝手に見られたくない、使われたくない、大切なプライバシー情報を格納する場合には、ICカードが安心。



## ■健康保険証

- ・健康保険組合等では、保険証をカード様式で発行している。
- ・被保険者に加え、被扶養者の方にも1枚ずつ交付して、利便性が高くなっている。

## ■運転免許証

- ・運転免許証が汎用性のある身分証明書として広く用いられている。
- ・国際運転免許で運転をする場合は、国際運転免許証と、その発給元となった国の運転免許証の両方を携帯していなければならない。

## 参考)

信頼性が高いということで、再来者、従業員等の利用が考えられる。

## ■生態認識(バイOMETRICS認証)

- ・指紋や顔など本人しか持ち得ない固有の情報を使って本人識別を行うシステム。
- ・紛失や偽造の心配がなく、セキュリティが高いと言われる。
- ・パスワードやICカードでは防げない「なりすまし」を防止する認証方法として、金融機関や工場、研究所など、より高いセキュリティレベルが必要な場所へ採用されている。
- ・多くの個人情報や、知的資産に関わるデータを扱う企業では、多少のコストがかかっても情報漏洩リスクを軽減する仕組みを選ぶことが大切。
- ・生体認証の導入によって高いセキュリティ環境を維持しているということは、対外的にも有効なアピールとなる。



指紋認証システム



指静脈認証システム

■入場規制の手法 メリット、デメリット

各種証明手段	メリット	デメリット
DFS・免税店制度	・航空券でチェックが可能	・航空券を常に携帯しなければならない ・沖縄在住者でも本土、海外へ行く場合は入場できる
IDカード	・住所、氏名、年齢の認識が容易	・事前に申請し作成しなければならない
住民基本台帳カード	・ICチップの利用で必要な情報を格納することができる	・普及率が低い
健康保険証	・住所、氏名、年齢の認識が容易 ・本人確認の書類として普及している	・貴重な書類であるため保管には充分気をつける必要がある ・顔写真が添付されていないので本人確認が困難
運転免許証	・顔写真付きの公文書で本人確認が可能であり、保有者が多いことなどから、国内では一般的な本人確認書類として幅広く利用されている ・新たにICチップ内蔵、ICカード免許証の交付も進んでいる	・運転免許証を持っていない人もいる

⑤入場規制についての案

上記のメリット・デメリットなどを念頭に置き、以下のとおり3案が考えられる。

■案1(沖縄県在住者の入場を認めない。)

カジノ場入場者の区分	確認する書類
○外国人旅客	・パスポート
○本土在住者	・運転免許証、住民基本台帳カード等の顔写真付きで現住所、本人確認が可能な証明手段を利用する
× 沖縄県在住者	・運転免許証、住民基本台帳カード等の顔写真付きで現住所、本人確認が可能な証明手段を利用する

■案2(沖縄県在住者から入場料を徴収する。)

カジノ場入場者の区分	確認する書類及び考え方
○外国人旅客	・パスポート
○本土在住者	・運転免許証、住民基本台帳カード等の顔写真付きで現住所、本人確認が可能な証明手段を利用する
△沖縄県在住者	・入場料を課し、地元住民の需要を抑制する(シンガポールの取組みを参考) ・確認する書類:運転免許証、住民基本台帳カード等の顔写真付きで現住所、本人確認が可能な証明手段を利用する

■案3(入場制限を設けない。)

カジノ場入場者の区分	確認する書類
○外国人	なし
○本土在住者	なし
○沖縄県在住者	なし